



やぐわえ

第34号

第8回教養講座 鎌田先生を囲んで 2 15

### 活動を振返って

会長 押見守康

今年は今上陛下が御即位されて六十年、我が日本の歴史の上におきましても最も長い御在位であり、国民としては心よりお祝い申し上げなければならぬ年でもあります。

さて、月日の流れは早いもので、何とか二年間無事に務める事が出来ましたが先輩諸兄を始め、会員各位の並々ならぬ御支援と御協力があればこそと、心より厚く御礼申し上げます。

振り返りますと、昭和五十八年四月十三日定時総会に於て、会長に就任して、まず取り組みましたのが、靖国神社、むらさき会の青年神職が何とか都青年会へ会員として参加してくれば尚一増、新しい友情と組織の拡大が出来、力強い大きな輪が広がるのではないだろうかと思ひ、副会長二名と共に足を運んで入会してもらった事でもあります。

八月には、全国氏青協二十周年記念大会が都氏青協の主管により新高輪プリンスホテルにて、盛大に開催出来ましたのも、陰には会員の結束があればこそと感謝しております。

又、昨年は神青協の創立三十五周年という事で、一月には記念キャンペーンが、神田明神会館での東京を皮切りに、全国十ブロックで開かれました。又、六月の記念大会、前日の野球大会等は、会員が全面的に参加、協力し、東京都神道青年会の中央としての役割を立派に果たしました。

そして又、東京都神道青年会三十五周年とも重なった年でもありました。三月には記念事業の一環として、戦没者慰霊祭を斎行しようという事で、かつての激戦地サイパン島に於いて、戦争の経験をもたない二十四名の会員有志が、それぞれの遺族から寄せられたお供物を携えて、全員白衣袴に身を正し、厳粛な祭典を斎行したことは、いつまでも忘れる事ができません。

又、各部共新しい企画をそれぞれ出し合ってやってこれた様に思います。例えば、会員名簿に生年月日、血液型を記入した事、自衛隊体験入隊、献血運動、視察成会での「楯」の作製並びに贈呈、緑化推進運動における櫛の挿木の各神社への配布。又、神青協三十五周年の為の年間を通じた協力、そして我青年会の資料となる書類の整理等色々と工夫の見られたものでした。

もっと書き述べたい事もありますが、この二年間微力ながらやってこられたのも、会員諸兄の皆様方の温かい友情に支えられてきたからこそと思っております。今後共、青年会は青年なるが故の特権を大いに生かし、みんなそれぞれ難問に取り組んで斯界の発展の為、いや明日の青年会に向って、もっと大きく羽ばたいて行くようではありませんか。

天候に恵まれた今年の三ヶ日、日本全国の御社頭では、史上最高の八千七百七十五万人という参拝者があったことが、マスコミで伝えられている。日本の人口が一億二千万人とすると、老人と幼児を除くほとんどの人々が神社なりお寺に参詣している事になる。

日本放送協会で出版した「日本人の宗教意識」という五年ごとに世論調査した本を神道側にたち分析してみると非常に興味ある数字が出てくる。

昭和53年頃、日本人が信仰をもってしていると答えた人が33%いる。初詣に限りいいますと、33%

がお詣りすれば四千万人位しか参拝しないわけだが、実際にははるかに超える八千万人が参拝している。

短絡的でない方だが、政治面では保守回帰、文化面では、宗教回帰の傾向があらわれているといえる。

物の豊かさの反面、空虚感・寂寥感があり、経済が非常に発展するとともに心の豊かさが正比例しない限り、本当の経済発展がないのだという経営者側にも反省が出てきている。

文部省の文化庁宗務課の統計によると、日本人の信者数統計をみると二億八百万人という数が出ています。実際、

日本の人口はこんなにはないのです。これらを見て、世界大百科事典には「珍現象」だと表現されている。総人口より多いこの数字日本人ならば簡単に理解できるが外国人には理解できないのだ。

日本(日本人)にとり、神様は一つではなく、一木一草にも神が宿られるという八百萬神がいる。こういう考え方は高度に発達した工業社会(先進国)では、おそらく日本が最後の生きのこりといわれている。

### 新春講演会

#### 「遷宮の意義と教化対策」

伊勢神宮権禰宜 和田年弥氏

「日本人の宗教意識」の中でも33%の信仰をもっている人々の内訳はどうかというかと仏教と伊勢神宮が27%で神道が3%である。3%の数字から初詣に八千万人という数字は、まさに外国人からみて珍現象にうつるだろう。が我々は八千万人いるといってもその足もとをしっかりとみないと、教化活動をする上でも浅いものとなってしまう。

日本人は昔から緑を非常に大切にしてきたし、それは神道の成立からいってもあきらかであり、水田工作、その他自然の中から発生したともいえる。アメリカの社会学者の言葉ですが、ヨーロッパの文化は自然をこくふくし

せいあつしてきたのが人間だという思いがある。また、メキシコの文化は自然を征服できない、自然に征服されるといふ考えがある、これらの中よりをいっただのが日本文化で、自然と調和して進歩してきている。

「緑」には、ついでまわるのが土と水、三位一体となってる。その緑は「もり」である。日本の言葉には万葉集など見ましても「森」という字はでてこない。木が沢山はえている西洋人の感覚の「森」を日本人は「林」で表現する。そして日本で「もり」というと「杜」という表現をする。

この「杜」は聖域を表し、鎮守の杜である。

万葉の時代から緑に対しては一つの区分があったと考えられる。万葉集には四千五百首あるが、緑に対する考え方におもしろい現象がある。これが「杜」にしてもしかりであり、古代人にしては緑と杜に線引きしていたわけだ、一般の緑と神が鎮まる聖域というものとは漢字も区別していた。

伊勢の神宮では、五千五百町歩のうち四千五百町歩を遷宮の御用材の為に絵の植林をおえている。そして将来の遷宮御用材として確保している。緑を守ることに伊勢では非常に力を入れており神宮の年間予算の三割位を投入している。

自然では、なかなか緑は確保しにく

#### 「神道」の用語

わが国には、元来「神道」という固有名詞は無かった。これが文献の上に初めて現われるのは日本書紀である。

天皇、仏法を信じ、神道を尊びたまふとあって、これは当時において新来の仏教に対して、古来の天神地祇に対する祭祀の道を指す用語であったとみられる。

い面があるが、日本人としてお金の価値を超えて緑を大切にしておかねばならないといえる。神宮では、皇大神宮(内宮)と豊受神宮(外宮)の二社が正宮として鎮座している。その周囲に十四の別宮があり、他に摂社末社が百九社あり、全部合わせると百二十五社ある。これが三重県南西部にあり、祭祀園を形成している。この祭祀園が神宮という厳格な神道を守り続けてこられた要因の一つにあげられる。

「御遷宮」は今から約千三百年前、持統天皇四年に第一回の内宮の遷宮がなされた記録が残っている。西暦では六百九十年である。それから二十年ごとに営々と続いてきた御遷宮も戦国時代の一時期百数十年間中断した事もあったが、それも復活し現在に至っている。

この御遷宮の意義について考えた時、

「一ことで説明しにくく例えなどで言うことも誤解を受ける事があるのだが、一つの例として、元禄二年、松尾芭蕉が詠んだ歌に

「尊さに、みなおしあえぬご遷宮」という歌がある。これは四十六回目の御遷宮だと思われる。当時の御遷宮が今とは全く違った体制であったのだが

「みなおしあえぬご遷宮」というように、新しくなった新宮に民間人が我も我もとお詣りした情景を詠んだもの。御遷宮の歴史をふりかえると、持統天皇の四年に制度が定められて以来連綿と国家皇室が中心となり行われてきているわけで、それぞれの時代の皇室が中心となり行われてきているわけで、それぞれの時代の皇室や政府が責任をもち祭祀を行なってきた。これが昭和二十年まで続いてきている。その中でも昭和四年の御遷宮が過去最高の遷宮が行われた。それが戦後神道指令が出て、全く国から離れた形となり様相が一変した。

戦後の昭和二十四年、混乱の為陛下自ら遷宮を少し延すようにとのお言葉で四年延期し、幸に御用材等必要なものは昭和二十年までに調達されており昭和二十八年に第五十九回の御遷宮が行われた。その次の第六十回の御遷宮は国家から全く離れ、国民の浄財に仰いだ民間の遷宮であった。

からでは全く異例の事であり本義では決してない。そして第六十一回はどうするのかとの問題があり、どうしても原点に戻らねばいけないし、昔の姿、体制に戻したいと考えている。それは国家護持とか国家神道とか言うつもりは全くなく、遷宮というものは、国家が責任をもち行うのが本来と考えるからである。昨年四月四日、陛下より正式に文章で御遷宮のお許しを戴いたがこれを「御聴許」と表現する。そして四月十一日には報道関係者を集めて、今回は陛下から直々のお言葉を戴いて、大官司の責任において遷宮を行うこと、第六十回の遷宮の方法とは違い、本来の姿に近づいた事を説明した。制度的にも本来の姿に近づいた形で第六十一回の遷宮が御奉仕できるのではないかと思う。しかし現憲法下、政教分離の面からしても、その費用はどうしても国民の浄財を仰ぐ他はない。次回の御遷宮費は、前回(六十億円)の五、六倍の約三百五十億円かかる試算している。

それらも限度があり、残る百五十億は浄財を仰ぐ必要がある。それには、幅広く日本中の国民に、伊勢神宮のことを、また御遷宮のこと

「神道と儒教」

儒教がわが国に伝来したのは、応神天皇の第十六年(二五八)に百濟より王仁が論語十卷、千字文一卷を献じたことが始まりとされる。時の皇太子菟道稚郎子が、これを学習されたと伝えられる。儒教は聖賢の教えを説くもので、その徳目たる五常五倫等にあたる道徳観はわが国に既存していたので、これをわが国の文化として受容するについては、ほとんど抵抗らしいものはなかったといわれてよい。その祭祀形態においても特に異質のものではなかったため、これも神道祭祀の精神に影響を与えることはなかった。ただし禅譲放伐の革命思想は全く異質のものであったので、これは当初から除外された。儒教は、前代既に聖徳太子の憲法十七条に影響し、また漢文学は遣唐使に伴った留学生らの習得科目ともなり、ついには唐制の導入による大宝令の実現にまで発展した。

を良く理解していただく事が大切である。

最近マスコミ(テレビ、新聞)等で伊勢神宮をとりあげた番組を作りました。(NHK、TBS)なかにはのぞきみ的な部分もあります。また比較的好意的に伝えようとの姿勢も見受けられますが、これから御遷宮が近づいてつれて、このような番組も増えてくる事が予想されるが、国民の皆さんの目が向けられるよう指導し、そして正しく理解されるよう努力したいと思う。又、修学旅行等で参拝にこられる生徒児童に対してもわかりやすい遷宮のパンフレットなどを渡して幅広く教化活動を行っている。

(昭和六十年青年会新年会時の講演内容を要約)



## 昭和59年度神青協中央研修会に参加して

中央区・波除稲荷神社禰宜 鈴木昭樹

昭和60年3月5・6日、出雲大社のお膝元大社町の体育文化センターで、神青協中央研修会が全国より285名の参加を得て開催されました。

本研修会も、全国10ブロックの主管を一巡しそれまでの反省を踏まえ「青年神職の切磋琢磨」という原点に帰って神都伊勢に於て開催されてより3回目を迎えた。その間一貫して「まつり」をテーマに取上げている。伊勢では、「祭りの本義」と題して、諸先生より神社祭りの本質論を拜聴し、京都では「まつりーまつりの感性6」と題し、現在の、そして将来神社祭祀の多角的な検討を試みた。そして今回は、神青協創立35周年記念発刊の『発生期の現代神道』をテキストとして、現在の我々青年神職がこの価値感の多様化した現代における神社の存在意義を探り、いかに今後対処してゆくべきかという道の方向を探るべく開催された。

1日目は開会式に引続き、国学院大学教授・日本文化研究所所長上田賢治氏を講師に迎え「現代神道についてー『発生期の現代神道』を踏まえてー」という基調講演を拜聴した。氏は先ずこのテキストに対し1章づつ明解なコメントをした後、この講題から離れますがと指摘された後、失礼な言い方だが、何処に其様なエネルギーをおもちになっていたのかと思わせる程の情熱をほとぼらせて、神道人の一員としてという発言を前にはさみ現在の神社界の諸問題に精力的発言がなされ、我々青年神職に対し情熱をもってこれらに立向うようとの提言がなされた。引続きパネルディスカッションに移り、テキストの著者ら8氏によるパネルディスカッションが行われた。私感として失礼な言い方かもしれないが討論者ご自身も、参加者も共に不完全燃焼のまま終わった感が拭えない。何故なら前日の夜のミーティングの折の白熱した議論のほうが本来であろうと思われるし、むしろ上田先生の指摘に対する反論を聞いてもよかったとも思われる。しかしながら今回の講師諸先生の前日からのミーティングを含め全日程ご一緒いただいたことに深く感謝しています。この後、懇親会で1日目の日程を終了するわけですが、今回は5軒の旅館に分宿であり、講演会場と懇親会場が同じ体育文化センター(町の公民館)であり、模様変えも、料理も、音響関係も全て鳥根神青が氏青の協力を得て成遂げたことは今後の開催方法に一考を与えたものであったと思う。

2日目は朝5時起床白衣白袴に着替え各旅館ごとに整列し集合場所の駐車場まで行進し5時半に全員で西1キロの稲佐ノ浜へ向い冬(水温5度)の日本海でみそぎを行いました。終了後出雲大社へ戻り正式参拝ののち瑞垣内を御本殿の周りを一周する「お庭ふみ」をした後、再び整列をし各旅館へ戻った。身体に痛みを覚える風呂の後に朝食をとり、会場にて東京大学教授小堀桂一郎氏を講師にむかへ「現代神道論」という講演を拜聴した。

東京から出向して京都・出雲と2回の中央研修会に神青協の役員として携わって感じたことは、研修会当日よりも遙かにその準備段階またその前日のミーティングのほうが得るものが多かった感じが致します。と言うより、その前の段階を経てきたからこそ当日そう思えたともいえます。今後、年度始の神青協総会に於中央研修会のテーマは発表されるべきであり、このテーマを夫々の単位会に於て(例えば東京ならば教養講座で)様々な取組をしその仕上として中央研修会にのぞむべきでありましょうし、そうして初めて3年にわたる継続したテーマを持った意義があると思われれます。それと同時に、自戒を込めて意うならば、出席者はそれを単位会で発表し、いかにしてそれを会の事業計画に組込んでいくかを考えるべきであると思います。この研修後出雲八重垣神社を参拝し出雲大社との対比で考えたことですが、大社は町自体が正に神域であり境内にいたっては正に自然にこうべをたれざるをえない聖域そのものの雰囲気をもちこれが時代の重さであり神道の重みであり今こそ忘れかけていた「神域」を考え直すのが我々青年神職の使命であると考えさせられたのに対し、八重垣神社<紙片に硬貨をのせ縁結びの池に浮べ縁を占うので有名>ではさ程広くない境内<実際は奥の奥宮まで含めると6,000坪程あるが鳥居から本殿までの境内はじつにこじんまりしている>にテープにより常に雅楽の音が流され2・3人の職員が交代で参拝者が見えると胴をうち参拝方法も演出があったと言う人もいるであろう程考えられたものであったがこれもまた我々の様な下町の境内地の狭い神社では考えていくべき姿とも思う。此の1日のうちに考えさせられた2点は、現代において「神域」を如何に今後保っていかねければいけないのか、又どのような方法で時代に適し参拝者に親しみを持たせるのかという点であり、これこそ現代神道の考えるべき点ではないかと思う。

古典講読基礎講座

今回の教養講座は、古典に精通することも神職の心得であることから、その古典を読む為に「古典講読基礎講座」と題して、鎌田純一先生（皇学館大学教授）を招いて講義が行われた。

（主に先生が黒板に書かれたことを掲載した）

「文献」とは、文は筆とされ書いたものを意味し、献は賢者を意味する。また、文は典籍であり、いにしへの制度・文物を知る書物である。

次に「古典」の意味であるが、古は十・口で多くの人の口で語り継がれたもの。典は尚↓冊であり竹簡といい、竹の板に字を書いた書物である。典の字の六は、案にのせる書物であり、案上にのせる書物は重要なものである。

この「典」は、規範・法を示す書物である。

さて「神道古典」とは神道の本来を見せてくれる書物である。

本居宣長は、『ういやまぶみ』の中で神道文献とは、古事記・日本書紀（神代巻）・古語拾遺・万葉集とし、その補助として、五国志・宣命・延喜式・新撰姓氏録・倭名抄・貞観儀式・風土記・令をあげ、これらを読めば日本の道（神道）がわかるとした。

また平田篤胤は、古史徴開題記の中で本居の説を尊重しながらも、古事記

・日本書紀・新撰姓氏録を根本とし、他に五国史と類聚国史・風土記・古語拾遺・先代旧事本紀・律令格式・倭名抄を見なければならぬとしている。これらは、平安初期頃までに編纂された書物であり、仏教の影響を受けておらず、それぞれ道の規範を示している書物でもある。（神道古典には、平安期以後のものも神道の道を示すものもある）

古典を読む上での注意

古典の「よみかた」は種々の方法があり学界の定説はない。解釈する上で

「神道と道教」

道教は、陰陽道の伝来とともに導入された。これは大陸の黄帝老子の道で、いわゆる道家の教えである。普通には老子を以てその創始者とするけれども、その根源は中国古代の宗教思想や民間信仰に由来するといわれる。陰陽道と同じく当時の学術、天文、医術などを取り入れ、更に儒教の実践面や老子庄子思想の虚無観、また仏教をもその体系に加え、陰陽説や神仙説、方術等を行うものだった。

神道神学書・教学書

注意すべきは「校訂」が行われていることである。「校訂」には、書き移してゆく過程で誤りが出てくるので、それが本来のものかを見定めねばならない。

そして、古典も鎌倉時代より歴史の流れで途中改ざんされ、内容も変化してきている。

それぞれの書が、後世に何を伝えようとしたものか（古典編纂の態度）を見なければならぬ。

この古典編纂の態度について「古語拾遺」を例にとると、撰者の斎部広成が何を訴えたかったかをみて欲しい。

平城天皇の時代、中臣氏と斎部氏が仲よく政治を行っていたが、中臣氏が勢力を持つようになり祭祀上で争いが起こる。（大同元年・八〇六年）

そこで平城天皇の質問により斎部広成が、昔、中臣氏と忌部（斎部）氏が平等であったこと、自分の家に古くより伝えられている本来の祀りを正しく後世に伝えたいとの内容を書き、天皇に上申したのが「古語拾遺」（大同二年・八〇七年）である。

このように、古事記には古事記として、編纂者は何を意図し、後世の人に訴えようとしたのかを見てゆかねばならない。

神道古典の他に神道神学書あるいは、教学書として別に扱われているものもある。その中の「神道五部書」について。

神道五部書は、鎌倉時代、伊勢神宮の禰宜たちが全国に寄進して回り、後神宮の経済が安定した時、伊勢神宮が本来はどうだったのか（例・どのようにしてこの地に祭られたのか等）を勉強して記したものである。

鎌倉時代の初期より中期にかけ編纂された神道五部書の一つ「宝基本記」には、神宮の神主としてどのように生活したらよいかのかが説かれており、「心を正しくしてよく聞きなさい、人はこの世に神によってなせられたもの、いいかげんに生まれてきたのではない、それなりに使命がある。心には神が宿られている」と説いている。

倭姫命世記には、「世間には、あるべきすがたがある、主人は主人らしく、妻は妻らしくし、乱れすぎる世間を直すべきである」として神主たちの修養を説いている。

最後に講師の鎌田純一先生より、皆の子孫の為に昭和の神職として、囁んで含めるような神道書を研究し残していった欲しいとお話があり、三時間わたる講義を終了した。

### 活動報告

○会員家族懇親の「賓立遊び」が八月十一日、千葉県木更津の赤堀海岸で行われた。

会員の奥方と子供等五十余名が参加、楽しい一日を過ごした。

○教化部担当の「柳」の苗木育成が順調で、その苗木の植替え作業が十月六日、世田谷区氷川神社・野沢宮司宅の畑で会員十三名が参加して行われた。成育の早い苗は鉢植に、遅い苗は別の苗床に移された。作業後、コオロギが飛びかう畑で、奥様手づくりのおいしい野菜汁をいただいた。

○陸上自衛隊朝霞駐屯地の施設見学会が十一月二十八日、二十名の参加で行われた。後、湯河原「天野屋」で開かれた青年会忘年会に合流し先輩を囲んで楽しい一刻を過ごした。忘年会参加者は四十八名との事。

○第七回教養講座は、十二月十二日夜七時より開かれた。講題は、『古墳のはなし』で講師に、新宿区諏訪神社宮司・村岡賢一氏をお招きした。

### 「神道と修験道」

修験道という宗教はわが国に生れた。修験者というのは、咒法を修め即身即仏の靈験をあらわす者という意味である。この内容は、仏教の一派であり、また陰陽道・道教をも習合するもので、神にも仕えるため、複雑な構造を持っている。修験道は、醍醐の僧聖宝が始めたといわれ、役小角をこの道の祖とする。仏教の胎蔵界・金剛界の両部を旨とし、この仏教にいう知恵と理性を立てて加持祈禱を行い、仏法と神道とを習合した上に本地垂迹の説をも立てる。

——「神道と陰陽道」——

陰陽道は推古朝の十年(六〇二)十月、百濟僧觀勒が曆本、天文地理書、遁甲方術の書を買したのに始まるという。これは中国の陰陽五行説に基いたもので、天文・曆数・占筮・相地・漏尅等の法によりさまざまの禁忌を予知し、離災招福を導こうとする方術といわれる。陰陽の基礎は五行説にあるが、その説くところ、日月と十干十二支との関係を勘案し、事の吉凶禍福・利害得失を論定して、煩わしいほどに禁忌を立てるのが特色で、約八十(細分すれば数百)に余る避災の法を唱えた。これがため怪事あれば物忌と称して謹慎してこれを避けたもので、吉を招いて禍を避けるために数多くの祓除祭を行うものであった。そのため、この祓を修する方途は神祭の方式とも相似し、祓除祭は神道祭祀とのかかはりを生じた。



神青創立三十五周年記念事業の一つ「榊苗木配布」が三月二十三日苗木の栽培場である、世田谷区氷川神社（野沢宮司宅）で行われた。まづ苗木を鉢に移し、ビニールに二鉢づつ入れる作業が行われた。後、各区ごとの区分がなされ、各区本務神社へ栽培パンフレットと国旗掲揚スローガン幕と共に配布された。

参加者は  
 杉並 小俣宗昭・本橋宣彦  
 新宿 村岡賢治・風山栄雄・伊藤孝夫  
 品川 (大石定道) (山口直英)・山口直和  
 中野 中田憲文・細野政和

「神道と仏教」

仏教の伝来とともに「著神」を拜することの是非論議が部族間の政争の具ともされ、さまざまな波乱を呼んだことは国史に明らかである。それが多くの経緯ののち、奈良時代までには既に鎮護国家の地位を占めるまでになっていた。天平の頃には国分寺・国分尼寺が設けられ、天下太平のために金光明最勝王経・妙法蓮華経が各国分寺に講ぜられた。かくて仏教は国家の力を以て弘通されるに至った。  
 (神社本庁・神道教学叢書  
 七輯より抜萃)

港 三笠光敏・滝 雅人  
 台東 千村義和・河野元俊・(阿部 明徳) (小野貴嗣)  
 世田谷 長谷川康夫・野沢秀典  
 板橋 鈴木有司・中島敬史・(藤 直嗣)  
 文京 (押見守康) (池田正雄)  
 中央 真木千明・(鈴木昭樹)  
 葛飾 森山晴男  
 江戸川 亀井和泉  
 墨田 今井 達



活動報告

○青年会恒例の新年会が一月十六日、神田神社で開かれた。まづ、伊勢神宮権禰宣・和年弥氏により「遷宮の意義と教化対策」と題し講演会が催された。神田神社に正式参拝した後、八十余名の出席で懇親会が開かれた。

○第八回教養講座が、二月十五日、夕五時より開かれた。今回は、「古典講読基礎講座」と題し、皇学館大学教授の鎌田純一先生により、資料を見ながらの講義が三時間(途中夕食)行われた。

○第九回教養講座が、三月十五日開かれた。台東区諏訪神社宮司・植栗照之氏により「曼荼羅と七福神」と題し講演が行われた。

昭和六十年三月三十一日  
 東京都神道青年会  
 東京都港区元赤坂二―二―三  
 東京都神社庁内  
 電話 四〇四―六五二五(代)